



大下 俊明がフマキラー<4998>株式の大量保有報告書を提出



フマキラー<4998>について、大下
俊明が4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、大下
俊明のフマキラー株式保有比率は、5.47%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年4月17日。